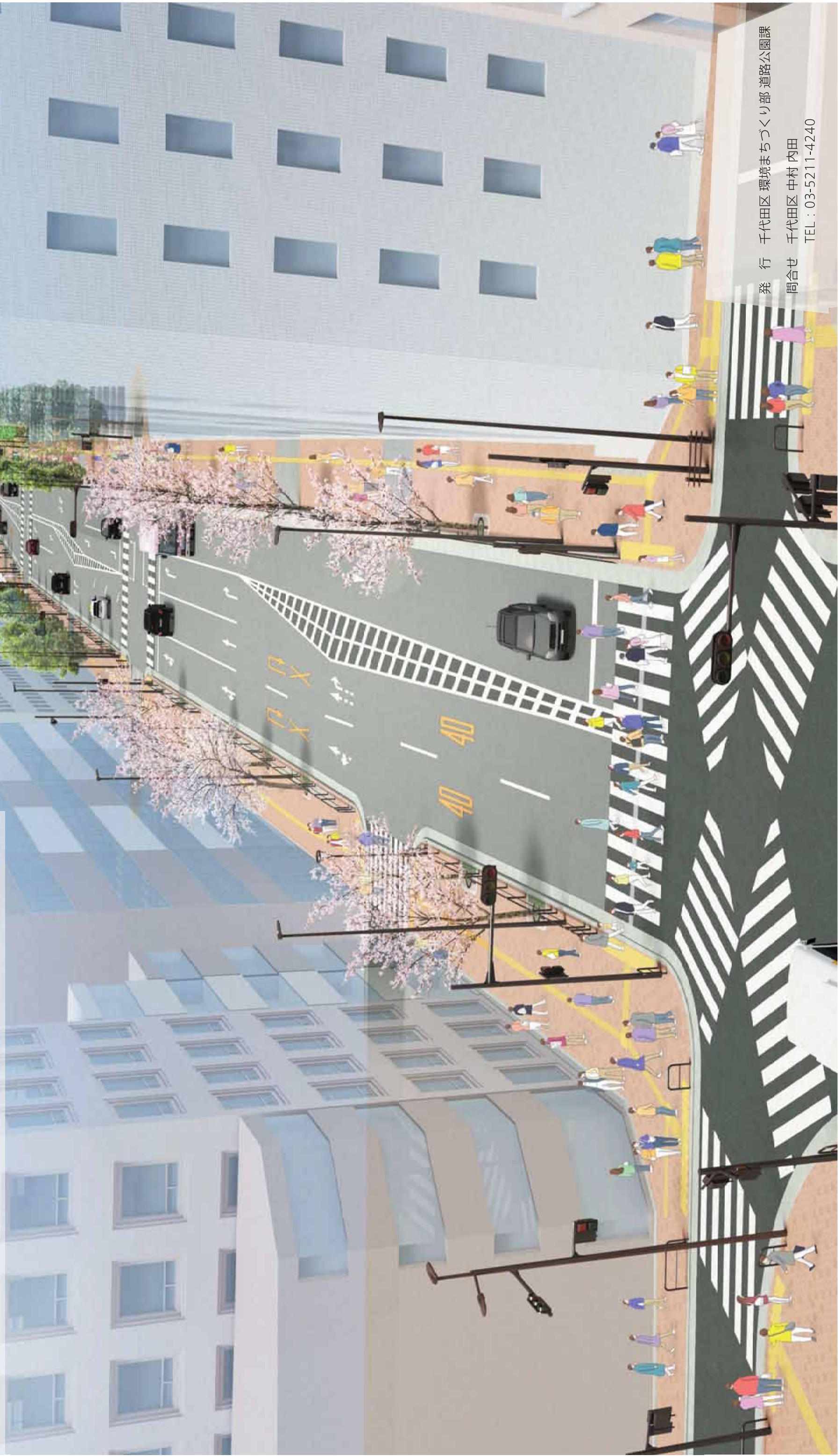


明大通りバリアフリー 歩行空間整備事業

令和3年(2021)9月



発行 千代田区 環境まちづくり部 道路公園課
問合せ 千代田区 中村 内田
TEL : 03-5211-4240

明大通りバリアフリー歩行空間整備事業

令和3年(2021)9月 千代田区



1 明大通りバリアフリー歩行空間整備事業について	1
道路整備の背景	1
道路整備の目的	1
明大通り沿道協議会の実施について	1
2 明大通り沿道協議会開催の経緯及び協議会が行われた日時と内容	2
3 出された意見と協議会で解決した内容	3
4 植栽ますの改良について	4
5 冠水対策について	5
6 視覚障がい者誘導用ブロックについて	5
7 駿河台渚道付近横断歩道について	6
8 計画方針及び計画内容	7
9 照明柱と樹木の配置について	8
照明柱と樹木の配置について(II期工事区間)	8
照明柱と樹木の配置について(I期工事区間)	9
10 イメージパース図	10
イメージパース図(1)	10
イメージパース図(2)	11
11 今後のスケジュール(予定)	12

1 明大通りバリアフリー歩行空間整備事業について

道路整備の背景

道路は、車や人が常に安全・安心に通行できることに加え、特に「ひと」に視点を置いた、誰もが安全で安心して快適に利用できるユニバーサルデザインの整備が求められています。

同時に、環境への配慮として、街路灯のLED化や遮熱性舗装、保水性舗装を施すなど、省エネ・省CO2やヒートアイランド対策による地球環境に優しい道づくりを進めていくことも重要です。

さらに区道は、国道・都道といった幹線道路とは違い、生活道路でもあり、清掃など沿道の方々の日々の見守りがあってこそ維持管理が成り立つものです。そのため道路整備に際してはこれまで、町会や商店会等の地域団体とアダプト協定等を結び、道路の見守りをお願いしてまいりました。

道路整備の目的

明大通りは沿道に医療機関や大学等が多数立地し、1日の通行者数が4万人という大変多くの方にご利用いただいている道路です。

この道路整備は、お年寄りや障害のある方、子ども、外国人など、誰もが安全・安心・快適に利用できる「ひと」優先で環境にも優しい道づくりを目指し、歩道拡幅や段差解消を行うことを目的に整備を行います。

明大通り沿道協議会の実施について

明大通りの道路整備については、「神田駿河台まちづくり協議会」での協議や住民説明会を2回実施しご説明して参りましたが、数多くのご意見を頂いたことを受けまして、新たに「明大通り沿道協議会」を発足させました。

「明大通り沿道協議会」では、学識経験者や沿道町会の代表者、学校及び企業の代表者、陳情代表の方々等に参加頂き、計画についての意見交換を行い、明大通りの将来あるべき姿について議論し、2021年9月3日の第9回協議会を以って合意に至りました。

2 明大通り沿道協議会開催の経緯及び協議会が行われた日時と内容

年月日	経緯・経過と協議の内容
2016/8/22	I 期工事開始
2016/10/17	陳情審査（神田警察、明大、白山通りの街路樹伐採の中止を求める） ・神田警察通りはイチョウ並木を保存するために整備内容を見直すこと ・区道の街路樹については樹木医の診断を行い、維持管理等に取り組むこと ・区道の整備については専門的見地を踏まえ、街路樹のあり方を含め指針等を策定すること（要検討）
2016/10/18	工事中止
2016/11～	樹勢調査
2017/8/31	陳情審査（プラタナスの保存を求める） ・明大通り関係者に説明会を行うこと ・工事について住民・議会に対し環境モデル都市等を踏まえ説明すること ・広報等で周知も行うこと
2017/9/15	明大通りバリアフリー歩行空間の整備事業に関する説明会（I 期・II 期工事区間沿道、各関係者（陳情者など） 参加者：84 名）
2017/9/26	HP に区の考え方を表明（計画通り整備を進めるが、できる限り移植を試みる）
2017/9/27	工事再開
2017/10/13	陳情審査（説明会開催と再考を求める） ・街路樹のあり方について、専門的知見とともに、区民関係者の参加を得て検討すること（要検討） ・街路樹については、明大通り沿道一体の協議会で開催すること
2017/12/7	陳情審査（街路樹部分の再考を求める） ・街路樹のあり方について、専門的知見とともに、区民関係者の参加を得て検討すること（要検討） ・プラタナスについては、明大通り沿道一体の協議会で話し合い、拡大協議会を開催すること ・明大通り沿道に町会や大学関係者、ボランティアを含めた協議会を作れるよう行政が働きかけること
2018/6/29	I 期工事完了
2018/8/21	明大通りバリアフリー歩行空間の整備事業に関する説明会（主にII 期工事沿道の小川町三丁目西町会を対象 参加者：29 名）
2018/10/12	陳情審査（プラタナスの保存、II 期工事区間の1 車線化中止を求める） ・8/21 説明会開催を報告。 → 引き続き継続審査とする。
2018/11/9	第 38 回神田駿河台地域まちづくり協議会（I 期・II 期工事区間沿道、各関係者を対象 参加者：52 名） 協議会メンバーに「沿道に面する方々等で構成する沿道協議会を設置し、再度、街路樹や歩道拡幅等について協議をし、まとめを行う」ことを報告し、了解を得る。
2019/2/6	第 1 回明大通り沿道協議会準備会（II 期工事区間沿道、各関係者を対象 参加者：16 名）
2019/3/20	第 2 回明大通り沿道協議会準備会（II 期工事区間沿道、各関係者を対象 参加者：16 名）
2020/1/21	第 1 回協議会 ①工事的説明 ②これまでの経緯説明 ③整備概要の説明 ④頂いたご意見・陳情内容の整理
2020/2/18	第 2 回協議会 ①歩道拡幅及び街路樹の配置について ②植栽ますの構造について ③整備に関する質問事項と回答 ④意見交換
2020/7/15	第 3 回協議会 ①植栽ますと横断防止柵の関係図 ②日大病院前の街路樹設置 ③冠水対策 ④駿河台道灌道付近の横断歩道追加 ⑤既存街路樹を残した検討について ⑥バス停整備について ⑦歩道内を走行する自転車について ⑧ゾーン分けによる整備について
2020/9/4	第 4 回協議会 ①ゾーン分けした街路樹配置計画案 ②植栽ますの改良について
2020/10/19	第 5 回協議会 ①土壌改良範囲 ②防護柵と街路樹の位置関係 ③プラタナスの移植について ④低木植栽案
2020/12/02	第 6 回協議会 ①明大側の植栽計画（修正案） ②歩行者の安全と街路樹に配慮した移植案 ③新植する樹種について（I 期区間）
2021/4/21	第 7 回協議会 ①II 期区間移植本数と支柱について ②街路樹移植方法の改善案 ③I 期区間樹種（案）
2021/7/16	第 8 回協議会 ①明大通りの植栽計画について ②I 期区間樹種（案）
2021/9/3	第 9 回協議会 ①配置計画（案）のイメージ図 ②整備後の維持管理（案）



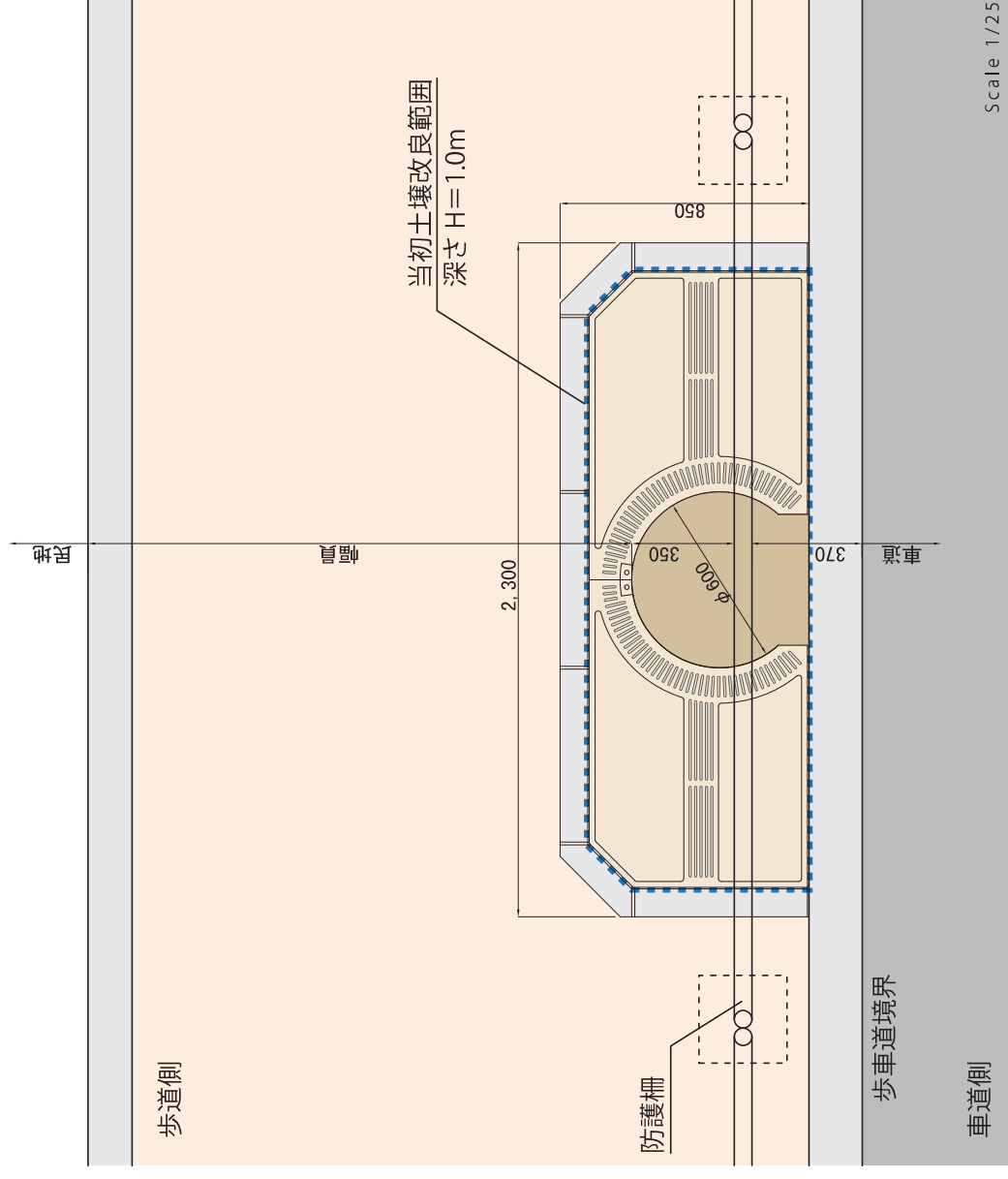
第 9 回協議会の様子

3 出された意見と協議会で解決した内容

協議会	年月日	決定内容	次回への課題
第1回	2020/1/21	①模型を使いながら議論を進めていく	
第2回	2020/2/18	①意見交換で頂いた質問について次回以降議論を進めていく	①意見交換の課題についての回答と提案
第3回	2020/7/15	①植樹ますの改良と客土範囲の拡大 4 ②日大病院前の高木植栽は、交通安全上難しい 9 ③冠水対策は、提案内容を適直行なう 5 ④駿河台道灌道付近の横断歩道は当面移設せず、他の方法で対応 7 ⑤明大区間は既存街路樹を残した場合の検討を行なう 9 ⑥バスベイは、現況の位置では不適合。自転車、車の安全通行を確保するため必要 ⑦歩行者・自転車交通量調査を実施し確認する ⑧各委員の意見を踏まえ、ゾーンを分けて整備する 8	①ゾーン分けした街路樹配置の提案 ②自転車・歩行者交通量調査 (コロナの影響により保留中)
第4回	2020/9/4	①ゾーン毎の整備を進める 8 ②公開空地と歩道との一体利用 9	①防護柵支柱基礎と街路樹の位置関係 ②プラタナスの移植可否について ③低木植栽の配置について
第5回	2020/10/19	①街路樹に配慮した防護柵位置(街路樹との離隔) 4 ②日大側の街路樹位置と低木配置計画 9 ③Ⅱ期工事区間の樹種(プラタナス) 9	①明大側植栽計画の修正 ②移植方法の検討
第6回	2020/12/02	①低木植栽計画 9 ②苗圃から明大リバタイワー前に移植する街路樹について	①Ⅰ期区間の樹種について ②Ⅰ期区間の移植方法評価とⅡ期工事の移植方法
第7回	2021/4/21	①街路樹の取扱いに関する技術的な内容は、専門家の判断に任せる	①移植する街路樹の選定について ②苗圃へ移植した街路樹の取扱いについて ③Ⅰ期区間の樹種について
第8回	2021/7/16	①植栽計画案について、協議会で合意 ②Ⅰ期区間①は移植したプラタナス、Ⅰ期区間②は、一葉(桜)と駿河台句を植える 8	①配置計画(案)のイメージ図を提示 ②整備後の維持管理について
第9回	2021/9/3	①計画について合意 ②視覚障がい者誘導用ブロックを出来るだけ直線的な配置とし最短経路となるよう工夫する 6 ③照明からの光を遮らないように樹木の位置を調整する 9	

4 植栽ますの改良について

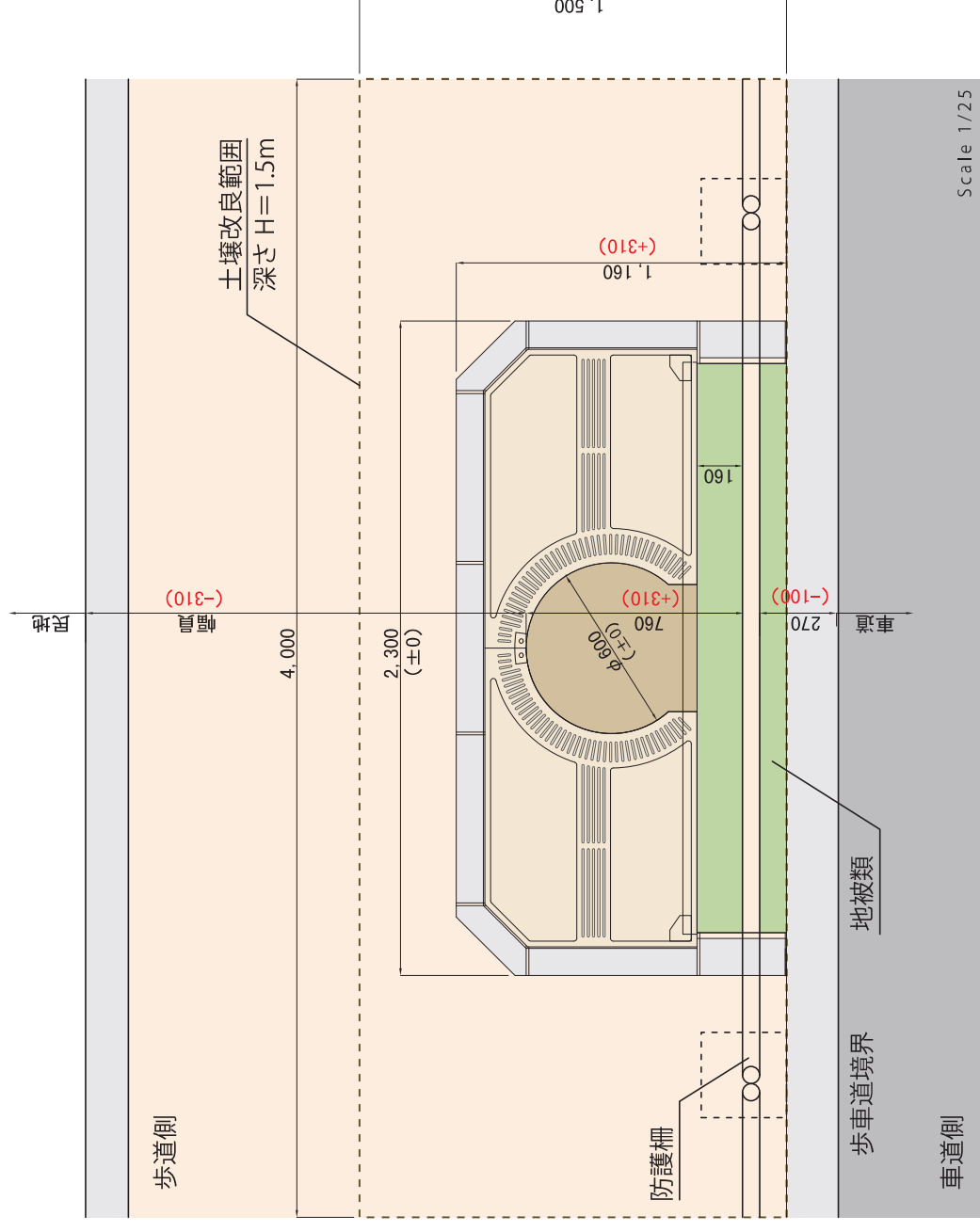
当初計画



<協議会の議論内容>

- ① 植樹ます開口部と防護柵が近いため、樹木が成長した際に干渉する恐れがある。
- ② 開口部が少なく、根へ水や酸素を供給しにくい。
- ③ 土壌改良範囲が狭いため、根上がりする可能性がある。

改良案



<改良案>

- ① 防護柵の基礎を改良し車道側へ10cm寄せ、ツリーサークルから16cm離す。
- ② 植樹ますを大きくし、根へ水や酸素を供給し易く改良。
- ③ 防護柵下に、地被類などの緑を追加。
- ④ 土壌改良範囲を大きく広げ(9㎡)、根の成長を妨げない。
(既設の土壌と合わせ12㎡)

5 冠水対策について

現 況

＜落葉による水たまりについて＞
落葉などにより集水枡が塞がることで冠水するので対策をできないか。



計画案：冠水防止縁塊

＜方針・回答＞

二連集水枡や落葉が溜まっても雨水を処理できる集水枡を設置し、排水処理能力を高める工夫をします。

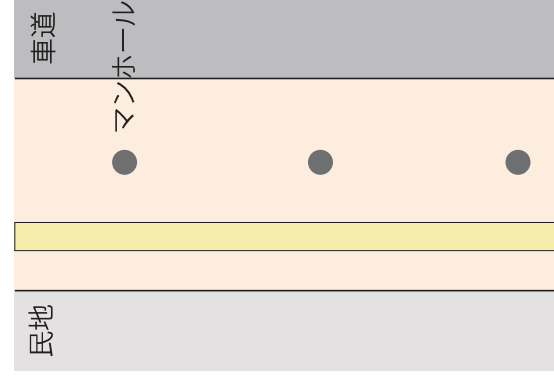
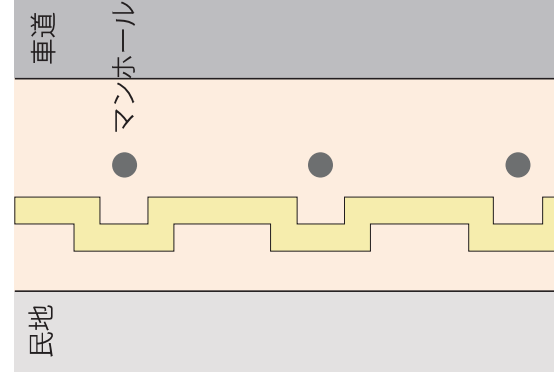


落ち葉やゴミが目詰まりしても安定した排水能力を維持します



新聞や雑誌等がグレーチング上に張り付いても縁石部の排水孔から排水できます

6 視覚障がい者誘導用ブロックについて



視覚障がい者誘導用ブロックの配置は、道路の移動等円滑化整備ガイドラインに沿って計画します。

また、視覚障がい者の方が遠回りしないよう出来るだけ直線的な配置とし、最短経路となるよう配慮致します。

配置位置は、原則として歩行者が跨ぎ越すことが無いように民地側から約60cmの幅を確保して配置します。

参考 ＜道路の移動等円滑化整備ガイドライン～道路のユニバーサルデザインを目指して～＞

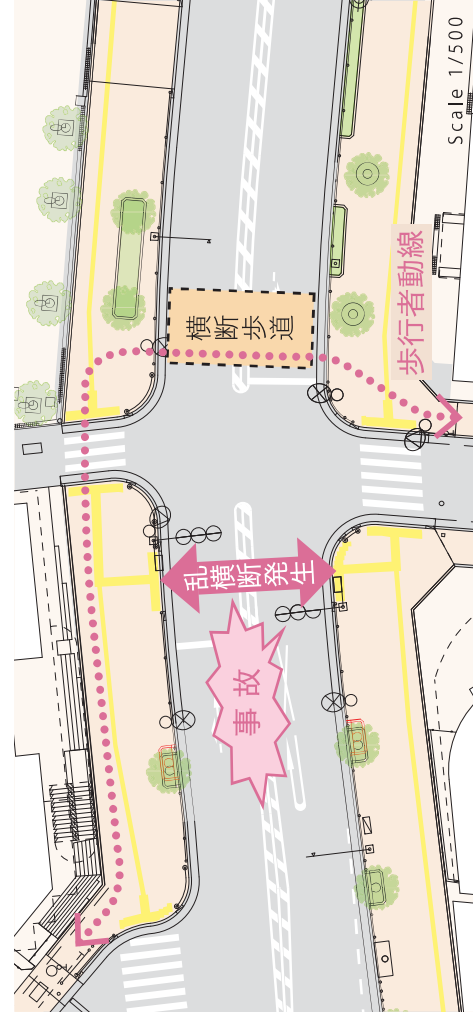
出来るだけ直線的な配置とし最短経路となるよう配置

7 駿河台道灌道付近横断歩道について

H28.2の駿河台まちづくり協議会にて、駿河台道灌道付近の横断歩道について追加設置・位置変更の要望がありましたが、安全上の理由から現在とほぼ同じ位置としました。

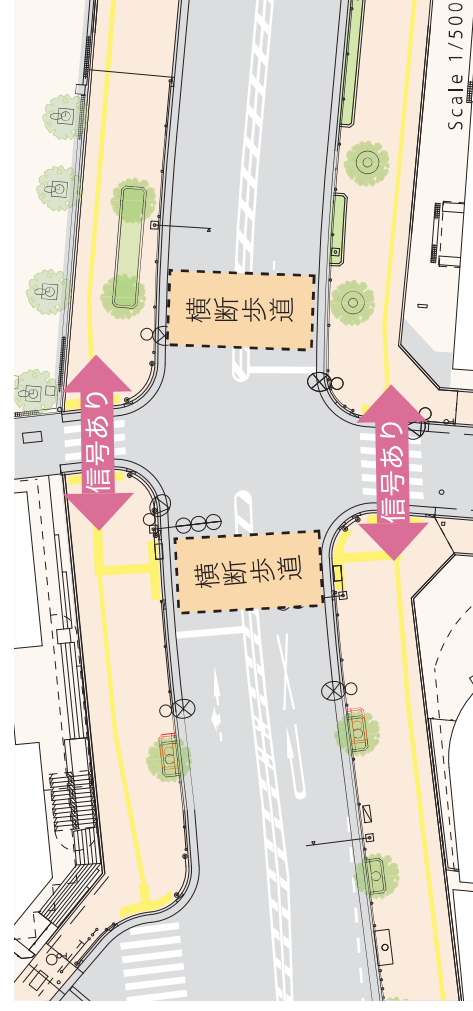
ケース1 <横断歩道をお茶の水側へ移設した場合>

- ・富士見坂や駿河台道灌道からの**導線から外れてしまっ**ため、乱横断する人が多くなり、危険である。
- ・歩行者が乱横断した場合、車から確認しにくい。



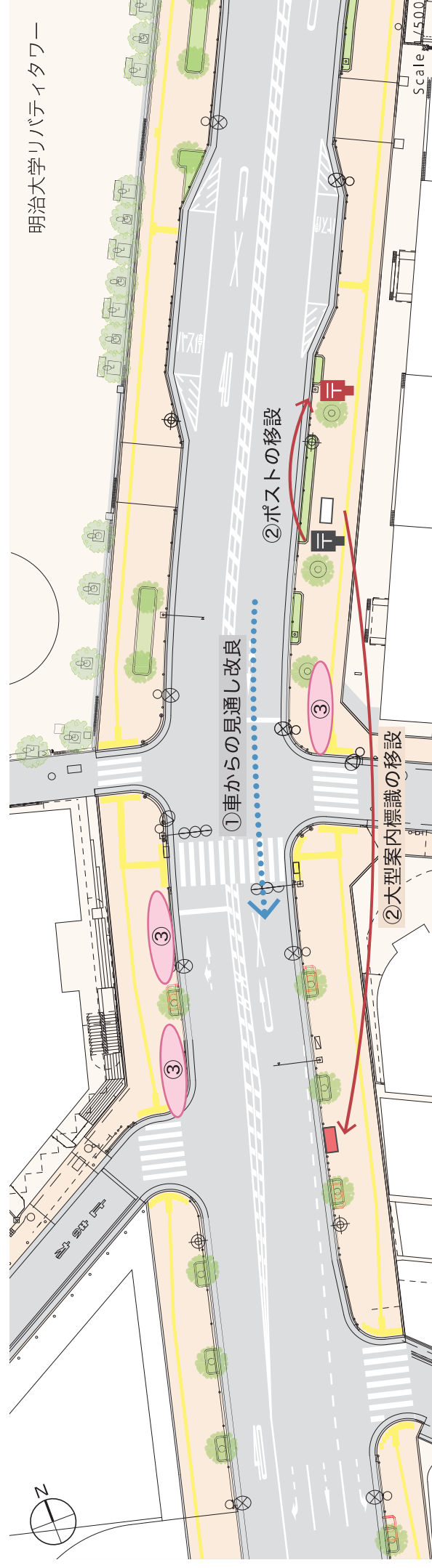
ケース2 <横断歩道を追加した場合> → 交差点化

- ・取付道路の交通量が少なく信号交差点にする必要性が低い。
- ・隣の交差点との距離が短く、渋滞が発生する可能性がある。
- ・駿河台下⇄お茶の水方向の**歩行者の信号無視**が懸念される。



計画安全対策図

- ①車からの見通しの改良（曲線を入れる）
- ②標識、ポスト等を移設し、視距を妨げるものを設置しないことで視距を改良
- ③視距確保のためのスペース

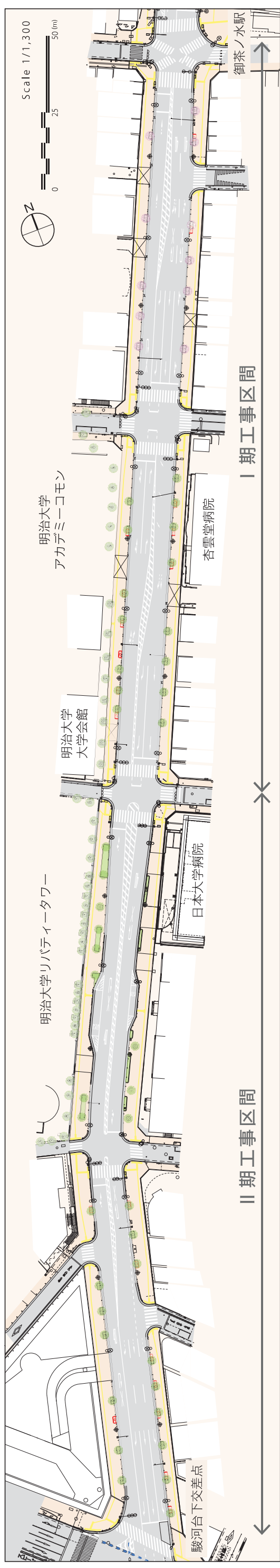


8 計画方針及び計画内容

計画方針

- ① 既存プラタナスは、出来るだけ明大通り内へ移植・保全を行なう。
- ② Ⅰ期工事で移植し、苗圃で樹勢回復したプラタナスを再活用する。
- ③ 専門家の助言のもと、1本1本の樹勢や将来的な樹形を確認した上で移植の可否を決定する。
- ④ 花の咲く樹木を新植する区間を設ける。
- ⑤ 明大通りを以下4つのゾーンに分けて整備を行う。
- ⑥ 既設の低木（オオムラサキツツジ）の再利用を行う。

全体平面図



Ⅱ期工事①区間

Ⅰ 既存のプラタナスを車道側植樹ますへ移植し保全する区間。

Ⅱ期工事②区間

Ⅰ 公開空地の通行を前提に、既存のプラタナスを保全する区間。

Ⅰ期工事①区間

Ⅰ 既存及び苗圃のプラタナスを移植し保全する区間。

Ⅰ期工事②区間

Ⅰ 花の咲く樹木（桜）を植える区間。

一葉桜を主体とし、樹形が道路構造に適した駿河台勾を1本植える。



一葉桜

サトザクラの代表的な品種。江戸時代以前からあり、新宿御苑にもある代表的な桜。4月中旬から下旬にかけて開花する。



駿河台勾

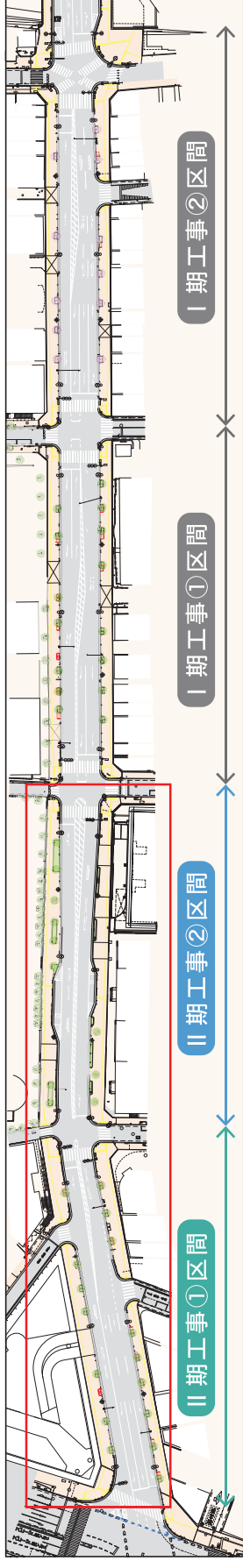
オオシマザクラ系の品種。江戸時代駿河台の武家屋敷に植えられていた桜。香りが強いことから命名された。4月下旬から5月上旬に開花する。

9 照明柱と樹木の配置について(II期工事区間)

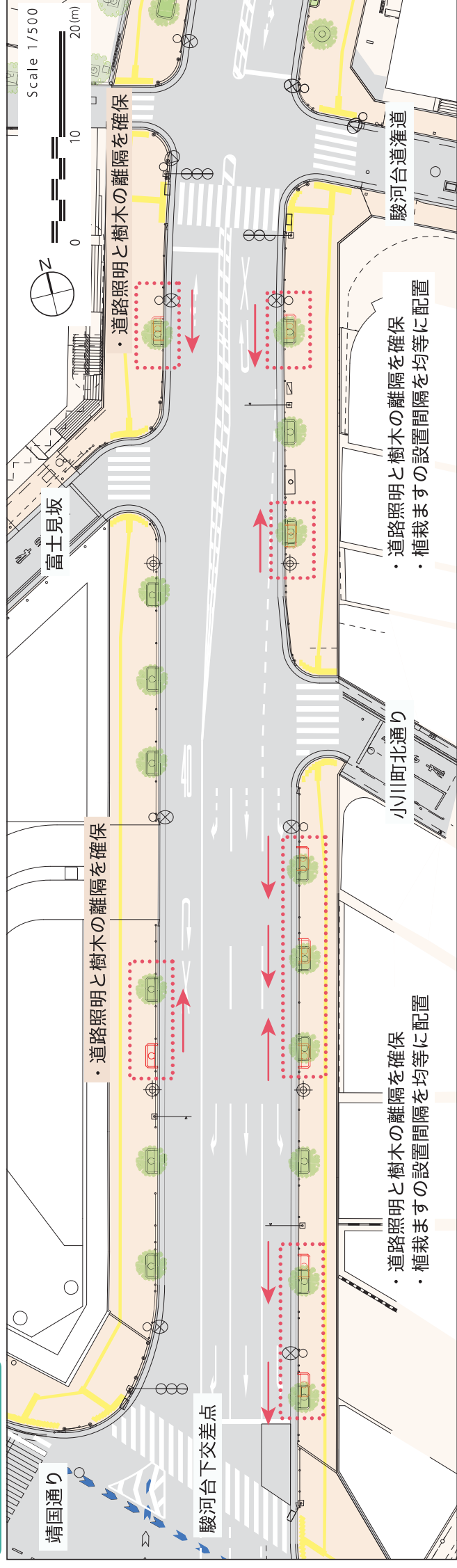
基本的な考え方

- ・移植距離を短くするために近接する植樹ますへ移植し、樹木への負担を掛けないように配慮します。
- ・街路樹の枝葉と照明の間隔を取り、樹木の成長と光の広がりに対応した配置としています。

全体平面図



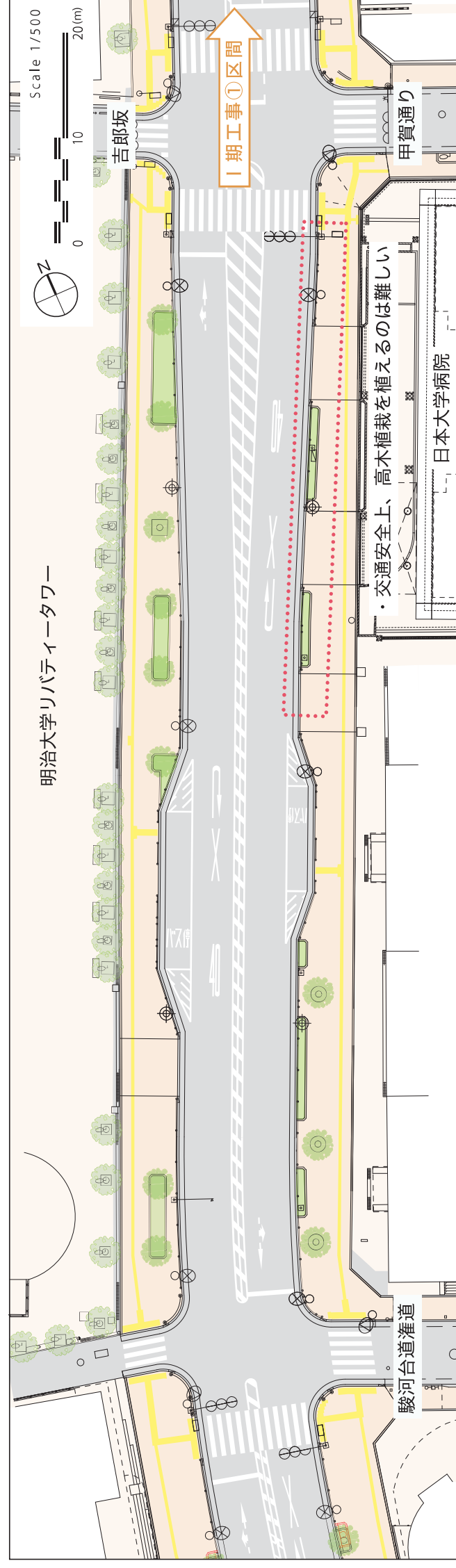
II期工事①区間 既存のプラタナスを車道側植樹ますへ移植し保全する区間



凡例

- 修正前植樹ます
- 車道灯
- 歩道灯

II期工事②区間 公開空地の通行を前提に、既存のプラタナスを保全する区間

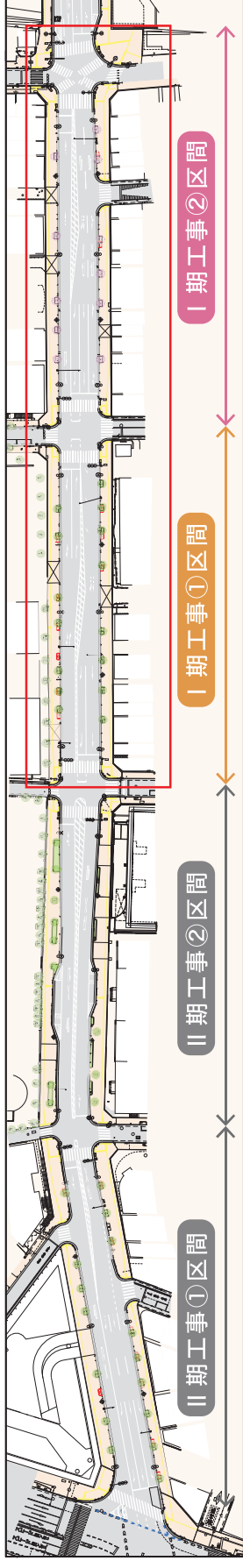


9 照明柱と樹木の配置について(Ⅰ期工事区間)

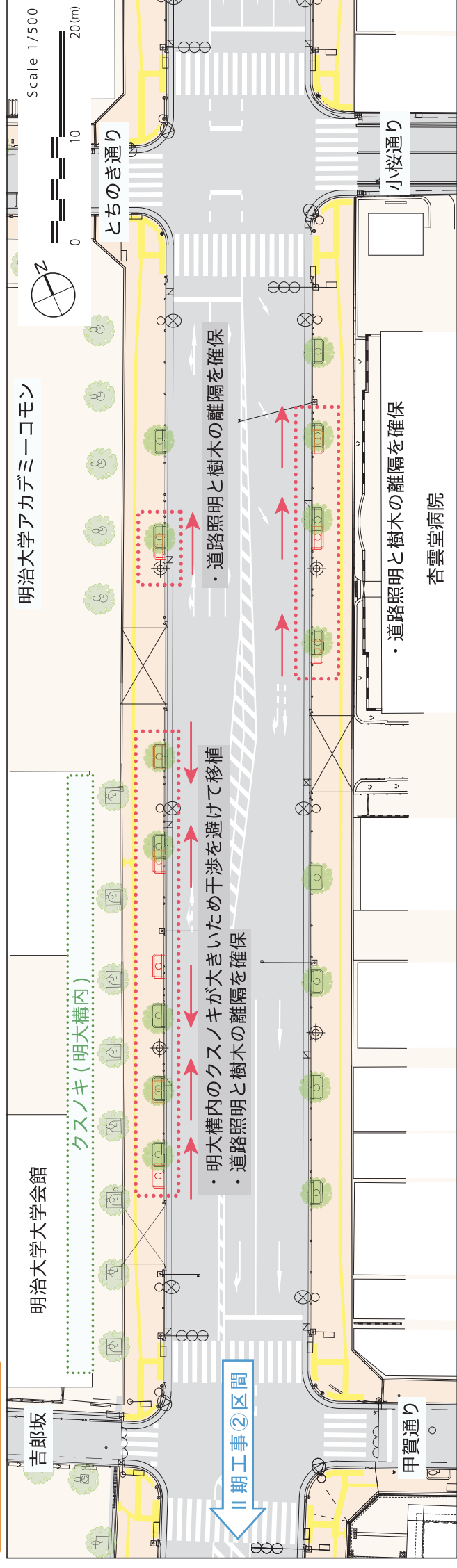
基本的な考え方

- ・移植距離を短くするために近接する植樹ますへ移植し、樹木への負担を掛けないように配慮します。
- ・街路樹の枝葉と照明の間隔を取り、樹木の成長と光の広がりには配慮した配置としています。

全体平面図



Ⅰ期工事①区間 既存及び苗圃のプラタナスを移植し保全する区間



Ⅱ期工事②区間

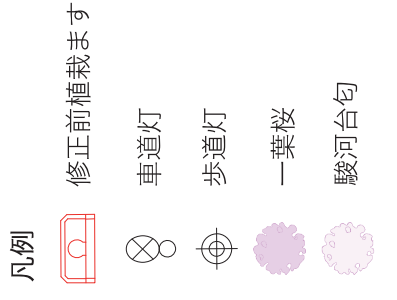
- ・明大構内のクスノキが大きいので、大きいため干渉を避けて移植
- ・道路照明と樹木の離隔を確保

- ・道路照明と樹木の離隔を確保

- ・道路照明と樹木の離隔を確保

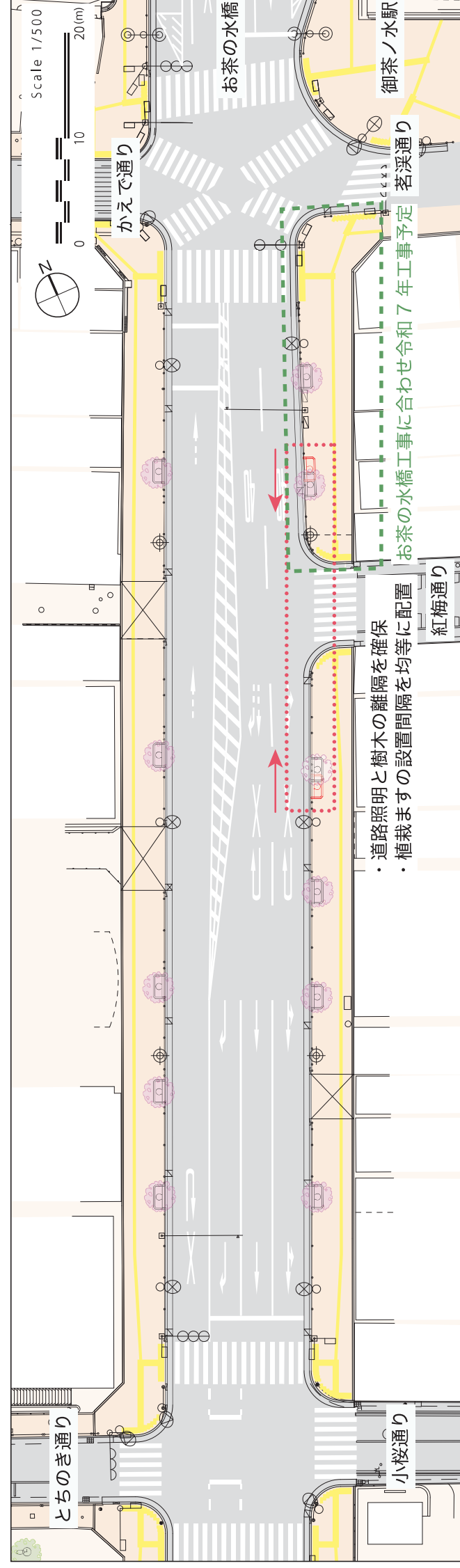
Ⅰ期工事②区間

明大構内のクスノキ



Ⅰ期工事②区間

花の咲く樹木(桜)を植える区間

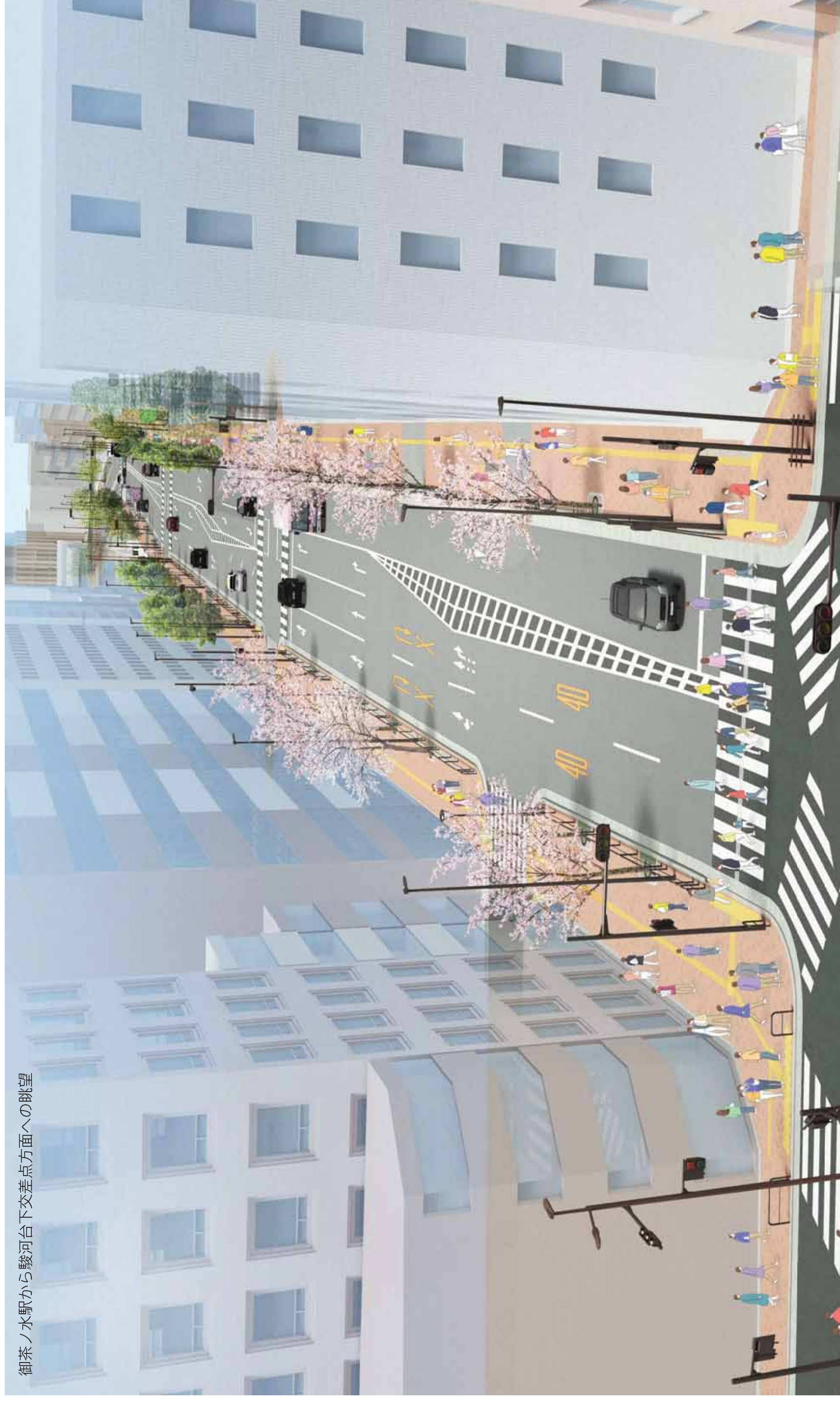


- ・道路照明と樹木の離隔を確保
- ・植栽ますの設置間隔を均等に配置

お茶の水橋工事に合わせ令和7年工事予定

10 イメージパース図(1)

御茶ノ水駅から駿河台下交差点方面への眺望



10 イメージパース図 (2)

駿河台下交差点から御茶ノ水駅方面への眺望



明治大学アカデミーコモン前イメージ

11 今後のスケジュール（予定）



発行 千代田区 環境まちづくり部 道路公園課
問合せ 千代田区 中村 内田
TEL : 03-5211-4240

